

別記第1号様式（第7条関係）

下松市危険ブロック塀等除却促進事業補助金交付申請書

年 月 日

下松市長 様

申請者 住所
氏名
(電話番号)

下松市補助金等の交付に関する規則第4条及び下松市危険ブロック塀等除却促進事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助年度	年度
2 ブロック塀等の所在地	
3 補助金交付申請額	円（千円未満の端数切捨て）
4 添付書類	(1) 事業計画書（別記第2号様式） (2) 補助対象工事の見積書（内訳明細の付いたものに限る） (3) 位置図、危険ブロック塀等の配置・平面図（高さ、長さ、厚み等を明記したもの）及び危険ブロック塀等の現況写真 (4) 点検表による点検の結果が分かるもの (5) 本市の市税の滞納がないことが分かる証明書 (6) 危険ブロック塀等の所有者の同意書（別記第3号様式。） （申請者が危険ブロック塀等の管理者の場合に限る。） (7) 危険ブロック塀等の所有者であることを示す書類（危険ブロック塀等が存する土地の登記事項証明書、固定資産税（土地・家屋）課税台帳兼名寄帳の写し等） (8) 補助対象工事を施工する建設業者の土木工事業、建設工事業又は解体工事業の建設許可書の写し (9) その他市長が必要と認める書類

次の誓約事項に相違ないことを誓約するとともに、その確認のため担当課職員が必要な官公署への照会を行うことについて承諾します。

（裏面へ続く）

誓約事項

- 1 私は、下松市暴力団排除条例（平成23年下松市条例第16号）第2条に規定する暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者ではありません。
- 2 撤去するブロック塀等は、私が所有するものであり、撤去後に他の共有者や利害関係者との間でトラブルが生じた場合、自身の責任で解決します。
- 3 ブロック塀等の除却工事により生じた廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し、適切に処理します。
- 4 ブロック塀等の撤去後、新たに塀等を設置する場合は、建築基準法その他関係法令に適合し、安全性を確保するものとします。
- 5 補助対象工事の実施に当たり、他の補助金等の交付を受けません。